

平成 26 年度 第 5 回 大口町子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成 27 年 1 月 21 日(水) 09:30~12:20

場所：大口町健康文化センター 1 階 第 1 会議室

1. あいさつ

〈副会長〉

○本日の会議は計画策定に向けての最も大事な会議であるので、皆様の英知を集めて大口町の子どもたちのため、また、子育て中の親御さんたちの心に沿う計画とすべく皆様のお力をいただきたいと思っております。

〈健康福祉部長〉

○本日の会議において、子ども子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画の最終の素案を組み立て、パブコメに載せていきたいと考えております。また、議題にあります平成 27 年度利用者負担額につきましても、変更に伴う条例を 3 月議会に上程したいと考えておりますので、皆様の意見を賜りたいと思えます。

前回ご指摘のあった放課後教育の利用時間につきましては、現在、8 時 30 分から 6 時 30 分の利用時間になっていますが、7 時 30 分から 6 時 30 分までとするよう、条例を訂正する方向で考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

2. 議題

(1) 平成 27 年度利用者負担額（1号認定子ども）について

〈事務局より資料の説明〉

資料 1：平成 27 年度利用者負担額（1号認定子ども）の素案について

〈委員〉

○大口町にはラモーナ幼稚園と大口幼稚園の 2 つの幼稚園があるが、1 か月の費用はラモーナ幼稚園が 2 万 5 千円、大口幼稚園が 1 万 8 千円となっている。将来的にはどちらも認定こども園になる可能性がある。その際、利用者負担額が 1 万 7 千 9 百円であるので、ラモーナ幼稚園の 2 万 5 千円との差額は町が出してくれるとのことであった。しかし、町外から通園する園児との間に格差が生じるのではないかと懸念する意見であった。

〈副会長〉

○大口幼稚園、ラモーナ幼稚園ともに来年度は現行のままであるが、大口町外からの通園もあるだろうし、大口町から町外の幼稚園に通園する場合もあるので、格差が生じることを懸念する意見であった。

提示されているように大口町の幼稚園に入園する方の保育料が、国の 7 割程度とする利用者負担額（1号認定子ども）とすることについて、賛同いただけるか。（異議なし）

(2) 次世代育成支援行動計画（第3章部分）について（前回の続き）

〈事務局より資料の説明〉

資料6（前回配布資料）：第3章 次世代教育支援行動計画

2分科会：Aグループ『基本目標1・2、Bグループ『基本目標4・5』

【Aグループ】

〈地問研 事務局より資料の説明〉

資料6（前回配布資料）：第3章 次世代教育支援行動計画（基本目標1・2）

〈事務局〉

○すくすくサポート事業のサービス内容が知られていない。もっと説明する必要がある。

〈副会長〉

○原則、援助会員の自宅でお世話することになるので、そのことに抵抗感があり、敷居が高くなっているのではないか。

〈委員〉

○国のファミリーサポート事業を受けた事業だが、もっと町独自に柔軟な仕組みにして、児童センターや援助会員の自宅でも活動できるようにするなどの反省も必要である。

〈委員〉

- コーディネータがつなぐ役割を担う方になるのか。
- 利用者支援事業に参加していなかったか。

〈事務局〉

- まだ検討中ではあるが、児童福祉法の改訂で実施可能な規定になるのか確認したい。
- 平成29年予定の支援センター建替え時に検討したい。

〈副会長〉

○すくすくサポート事業が、「知らないから使えない」というものにならないように、小学校区の懇談会などで繰り返し説明するなど、PRに力をいれてほしい。

〈委員〉

- 子育てコーディネート事業に関連する仕事に携わったが、もとは「広場事業」の名称が変わったものであり、その流れにある。コーディネータが利用者支援員になる。
- 横浜の「子育てコンシェルジュ」などの事例を参考にして進めてほしい。

〈事務局〉

○利用者支援事業は、新制度の地域子育て支援事業にそれぞれ位置づけられ、利用案内や利用者支援に当たってもらうことになる。

〈委員〉

○広場事業もセンター型も、いずれも子育て支援センターのこと。新しい名称で円滑に事業を進めるために、保護者へのPRやフォローが大事になる。

〈事務局〉

○保健センターや児童センターなどで行っている広場事業と、北保育園の建設に合わせて新たに設置する子育て支援室を併せて、子育て支援拠点事業の核となる施設としていく。

〈副会長〉

- 大口はセンター型として進めている。
- 新しい拠点として平成 29 年度に稼働する予定で、センター利用できるようになる。広場事業などは、北児童館で従来通りに行われるのか。

〈委員〉

- 98 ページのリーディング事業に書かれているようなイメージで展開されるということだ
と思う。

〈副会長〉

- 配置される人材が最も大事である。
- 利用者が選べるようになっていくといいと思う。

〈事務局〉

- ご指摘のとおり、広場事業は児童センターにて従来どおりに行われる。
- まだセンター設置まで2年間あるので、利用者のニーズや関係者のご意見を聞きながら、
いいセンターになるようにじっくり検討していきたい。

〈委員〉

- 全般的にPR不足であることを感じている。
- 有線放送で宣伝しているが、あまりピンとこない情報が多い。子育てに関する情報も多
いが、聞こうという気にならない。

〈委員〉

- 広報無線は、持っていない人も多いのではないか。
- 借りて使う必要性があまり感じられない。

〈委員〉

- 転入時に案内しているはずだが、そうした情報提供はなかったか。希望者には全員に配
布されることになっている。

〈副会長〉

- いまはメール配信で、保育園や小学校、中学校の保護者向けに情報が届くので、あまり
困っていないのが現状ではないか。

〈委員〉

- 広報やHP、無線を主な手段として、できる限りの情報提供を行っている。ただし、十
分ではないので、健診で案内したり、児童センターで職員がPRしたりしている。

〈委員〉

- 仕事でワークショップを行ったときに、「見たくなる広報、聞きたくなる無線」にするこ
とが大事であるといった意見があった。
- 例えば無線で「ありがとう情報」を伝えたり、ニュースを投稿できるようにするなどの
工夫を行い、興味をもてる内容にしてほしい。

〈委員〉

- PTAのときに、定期的に新聞を出していたが読んでもらえなかった。そこで、子ども
達の写真を豊富に入れるようになったら読んでもらえた。
- 行政情報だけでなく、やわらかい内容も盛り込んだほうが興味をもってもらえるのでは。

〈委員〉

○音楽がなくなってから、味気なくぞんざいな感じに聞こえるようになった。

〈副会長〉

○無線での情報発信は、原稿の出し方や作り方の工夫も大事である。

〈副会長〉

○母子家庭が増えているとのことだが、新たに何か問題になっていることはあるか？

〈事務局〉

○増えてきてはいるが、生活保護の対象とまでなるような家庭はあまりみられない。

〈副会長〉

○児童虐待の件数はどうなっているか。

〈委員〉

○要保護児童対策地域協議会の実務者会議では、ハイリスクの家庭は件数としては減少しているが、見えない部分もあるのではないか。

○民生委員などの地域の目がとても大事になってくる。

〈副会長〉

○「障がい」「障害者手当」など、「がい・害」の字を統一してほしい。

〈委員〉

○事業名や制度名などは漢字の「害」を用いている。

〈委員〉

○発達障害は増えているように思うが、捉え方に違いがある。

〈委員〉

○発達障害は増えている。

○療育事業を行っていて悩ましいのは、なるべく早い段階から取組んでもらったほうが効果的なのだが、保護者のショックが大きく抵抗感があり、取組んでもらいにくいこと。

○学校の支援も大事になってくる。

〈副会長〉

○保育園でも増加傾向にあるか。

〈事務局〉

○日常生活に支障があったり、集団行動が難しいなど、気になる子どもは増えている。

○これまでの健診等のフィルターで素通りし、何も対応されていない子どもも多い。

○いかにして親に気付かせるか、そこが課題になっている。

〈委員〉

○専門家から指摘されても“認められない”という保護者もいる。やはり親は認めたくないという気持ちが強い。

○働いていても、なかなか仕事が憶えられない子どももいる。

〈委員〉

○行政から指摘されると、どうしても厳しい印象を持たれがちである。

○障がい者団体や「遊びの学校」など、療育事業から入っていくと受け入れられやすいのではないか。

〈副会長〉

- 子どもの将来を見据えて、今からどう育てていったらよいのか真剣に考えている親は、きちんと対応できている場合が多い。
- 「遊びの学校」に関する記述を加えたらどうか。

〈事務局〉

- 声掛けしたら、母親が拒絶して泣かれてしまったこともある。
- 親の意識が極めて大事である。療育を本当に必要としている母子が、あまり利用していないのが現状ではないか。

〈副会長〉

- 母親の対応も両極端になっており、基本的に強制するべきものではない。
- ただ、療育派遣事業はとても意義深い事業であり、必要とする人にしっかり活用してもらいたい。
- ドアノッキングからはじまり、ケアを必要とする母子への支援を継続的につなげていけるように、次のステップを考えるべきだと思う。もちろん、健常の子どもに対しても同様である。

〈委員〉

- 教育との連携も重要である。
- 中学校にあがる前段階で、小学校の頃から発達障害の傾向があっても問題行動が見つけられないことも多い。

〈副会長〉

- 学童保育の時間が長期休業中は朝 7:30 からに変更されたとのことだが、働いている母親には大きな問題である。
- 保育園のように朝 7時から夜 7時まで見てもらえなくなり、働き続けるのが難しくなる母親もいるようだ。就学時の変化が大きな壁になっている。

【Bグループ】

〈事務局より資料の説明〉

資料：「第3章 次世代育成支援行動計画」（基本目標 4・5）

〈委員〉

- 不登校やいじめは何人くらいいるのか。

〈委員〉

- 不登校の定義が年間 30 日を超えて休んでいるということになっている。今、ここに実数は持っていないが、不登校の適応指導を行っている「ふれあいルーム」の利用者が 6、7 名おり、ふれあいルームに来ることができない子どもが若干名という現状である。
- いじめについては、去年 1 件、今年 1 件の報告を受けている。

〈委員〉

- カウンセラー等の配置はどのようになっているか。

〈委員〉

- カウンセラーには動いてもらっている。また、中学校には特別に「心の相談員」を配置して直接、相談できる体制をつくっている。さらに、大学生のボランティアにも協力いただいている。
- 不登校の生徒については、それぞれ原因が異なっていることから、なるべくカウンセラー、心の相談員に寄り添ってもらおうようにしている。

〈委員〉

- （資料6：34 ページ）非核平和推進事業で、平和派遣という形で今も広島に行っているのか。

〈委員〉

- 中学2年生の中から選抜者を代表として、毎年8月の追悼記念日に広島へ派遣している。

〈委員〉

- 青少年がボランティアに参加するということは意義あることだと思うが、東日本大震災の被災地へのボランティアはどのようになっているか。

〈委員〉

- 社会福祉協議会がボランティアを募っているが、数年前、被災地にボランティアを派遣した際、その中に中学生の参加もあったことが記事になった。被災地と社協との交流を含め、体制づくりは着々と進んでいる。

〈委員〉

- （資料6：33 ページ-推進方策）「心の相談やスクールカウンセラーについて」は「スクールカウンセリングについて」のほうがよい。
- （資料6：34 ページ-乳幼児との交流・育児体験授業の実施）「中学校の職業体験授業『あいち・出会いと体験の道場』」は県の事業であるため予算を切られたら終わってしまうが、ここにこのまま残すのか。

〈委員〉

- 今年は授業名が変更されているが、職業体験授業そのものは行われていることから、授業名（「あいち・出会いと体験の道場」）のみを削除してはどうか。職業体験授業としては残してほしい。

〈委員〉

- （資料6：34 ページ他）「取り組み」は「取組」とすべき。
- （資料6：35 ページ-推進方策）「配付」は、この場合「配布」とすべき。

〈委員〉

- （資料6：35 ページ-現状と課題）「いい難い」は「言い難い」とすべき。
- （資料6：35 ページ-子どもの権利に関する啓発）「ポスター・パンフレット等を保育園・小中学校等に配布し」となっているが、ポスターやパンフレットは親向けなのであるから、「保育園・小中学校等を通じて配布」にしてほしい。

〈委員〉

- （資料6：36 ページ-現状と課題）「社会的なマナー自立心」でマナーと自立心の間「・」がいる。

〈委員〉

- （資料6：36 ページ-現状と課題）「核家族化、少子化など」となっているが、次の項では「少子化・核家族化の」となっているので、どちらかの並びに統一すべき。
- （資料6：37 ページ-伝統芸能・歴史文化の継承）北小学校に伝統芸能保存会があるとなっているが、北小学校に保存会はないので「伝統芸能保存会の協力を得て」等の表現にしてもらいたい。
- （資料6：38 ページ-いのちの学習）「小学校低中学年から中学生まで」となっているが、中途半端なので「小学校低学年から中学生まで」としてはどうか。

〈委員〉

- ページによって「持つ」と「もつ」が混在するので、形あるものは「持つ」とし、気持ちなど形のないものは「もつ」に統一すべきではないか。

〈委員〉

- （資料6：39 ページ、40 ページ）子どもが公園でボール遊びをした際、公園外に飛び出したボールをとりに畑や民家等に入り込むということがあがあるが、公園整備等はどこの所管か。

〈福祉こども課長〉

- 基本的には都市整備課であるが、整備については個々に対応する形になる。
- 大口町の公園については、ボールが頻繁に飛び出すといった苦情は受けていない。

〈委員〉

- 近所の子どもが神社でボール遊びをしていて、ボールを車に当てたということがあったが、41号線より東側は全く子どもの遊び場がない。通学路も危険箇所が多く、整備されていない。子どもを外で遊ばせることができない現状がある。どこに依頼すれば速やかに対応してもらえるのか。

〈委員〉

- 子どもが外で遊ぶことは止めることはできないので、子どもが安全に遊べる環境をつくってもらいたい。

〈委員〉

- （39 ページ-公園緑地の整備）今後の方向の中に「子どもが安全かつ自由に楽しめるよう、利用に関するルール等について検討」とあるので、この部分に「安全を視野に入れて整備していく」等の文言を入れるとよいのではないか。

〈委員〉

- （39 ページ-通学路・生活道路における安全性の確保）今後の方向で「危険箇所」となっている。

〈委員〉

- （41 ページ）「子ども」「児童」が混在しているが、どちらかに統一したほうがよいのではないか。
- （41 ページ-カウンセリングの実施）「県のスクールカウンセラーなどの専門機関」となっているが、「スクールカウンセラーの派遣要請」などにしたほうがよい。

〈委員〉

- （41 ページ-交通指導員制度）交通指導員2名はどこに配置されているのか。

〈福祉こども課長〉

- 2名の3個チームをローテーションで配置している。配置場所としては、ヤマザキマザック、竹田の交差点などに立ってもらっている。

〈委員〉

- 六部橋の学校に入る手前の横断歩道などであり、交通指導員だけではなく、見守り隊等、地元ボランティアの協力もある。

〈委員〉

- 交通指導員が立つ危険箇所というのは、町が指定しているのか。

〈福祉こども課長〉

- 通学路で児童が多く通過している場所であり、危険箇所については、町が判断している。

〈委員〉

- (41 ページ-安全・安心なまちづくり) この中に東南海地震への対応が出て来ないが。

〈福祉こども課長〉

- この部分は交通安全を主体にしている。東南海地震等については大口町の防災計画で町民全体の防災体制を構築していくとしている。

〈委員〉

- (42 ページ-子どもを犯罪などの被害から守る活動の推進) 推進方策の中に防災無線を利用するとあるが、田や畑などの開豁地で遊んでいる子どもたちにも伝わるのだろうか。

〈福祉こども課長〉

- この部分で発信する情報は防犯情報であるが、防災無線ということであれば、防災計画に従って、各公共施設に設置し順次、屋外にも設置を進めていくとしている。現状では、届きがわるいということは聞いている。

〈委員〉

- 「今後の方向」の中に東南海地震への対応を内容とした文言を入れることで、屋外の防災無線の設置が促進されるのではないか。

〈委員〉

- 屋外で遊んでいる子どもたちには、防災に限らず急激な天候の変化に関する情報も伝える必要があると思う。

〈委員〉

- 今後の方向として、情報提供のシステムを充実させるといった文言を盛り込んでおいて、個別の案件についてはそれぞれの担当課が対応すればよいのではないか。

〈委員〉

- 設備の整備には限界があることを前提とすべきであるので、子どもたちには情報が流れてきたらそれを聞くこと、そしてどのように行動すればよいかを教育の現場で教えていくことが重要と考える。自助の教育をしていくことは次世代育成支援計画の理念に沿うものと思う。

〈事務局〉

- 防災上必要な教育、訓練を行うこととなっているので、防災教育の側面から子どもたち自身に力をつけてもらうといった表現も必要と考える。
- 次世代育成支援計画としての観点から、表現内容については調整させていただきたい。

〈委員〉

- (42 ページ-地域防犯体制の整備) 今後の方向の中で「地域住民等の防犯活動の連携や支援を」とあるが、「連携」と謳っているにも関わらず実態は、行政側からの一方的な提供ばかりであるので、当事者意識を啓発する文言を入れる必要がある。

〈委員〉

- 第3目標について意見等があれば、1月26日までに事務局へ出してほしい。

〈事務局〉

- パブリックコメント中でも意見のある方は事務局に出してほしい。

(分科会終了)

(3) 総論(第1章の部分)について(ここから全体会議に復帰)

〈議題に入る前に事務局より分科会で出た意見について概要説明〉

〈事務局より資料説明〉

事前配布資料2:「第1章 総論」

〈委員〉

- (11 ページ他) 11 ページだけではないが、以前にも申し上げたが、そのまま生のデータが出ているだけとなっている。
- (16 ページ-学校と地域の連携)「小中学校、いずれも年2回の学校公開日が」とあるが、もっとやっている。月1回程度で実施している。
- (16 ページ-子どもの交通安全の確保)「通園バス」とあるが、「下校バス」である。
- (18 ページ-発達障害への支援)「支援員を配置しているが」とあるが、発達障害児のために支援員を配置してもらっているのではないので、訂正してほしい。

〈福祉こども課長〉

- (11 ページ他) ニーズ調査の結果部分について、再度、内部で検討させていただきたい。

〈副会長〉

- パブリックコメントの中で、再度、確認をすることでよろしいか。

〈委員〉

- パブリックコメントに出した後、検討するのはおかしいのではないか。出すものが正しいか、しっかりしておくべきである。

〈会長〉

- パブコメを出す前に一度、委員に提示することは可能か。

〈福祉こども課長〉

- 検討した結果を委員にお示しできるようにしたい。

〈副会長〉

- 訂正すべき文言等は訂正を行い、委員に対してその結果を提示し、各委員はその内容を確認するというのでよいか。(異議なし)

〈委員〉

- (16 ページ-保育園と小中学校の連携)「5年ほど前から」という表現があるが、曖昧ではないか。

〈保育長〉

- 校区によって違いはあるが、学校との連携は、平成 12、3 年からやっている。

〈事務局〉

- 校区により違いがあるのであれば、年を削除して「以前から」といった表現にしてはどうか。

〈副会長〉

- この部分は年数を出さず、他の文言にするということによいか。

〈委員〉

- (16 ページ-子どもの遊び場が充実)「もりもり公園」ではなく「もりもり広場」である。

〈委員〉

- パブリックコメントとして出すものに目を通したい。

〈福祉こども課長〉

- 来週月曜日からパブリックコメントをスタートさせる。同時進行となるが、同じものをお出ししたい。

〈副会長〉

- 冊子総てを出すということで事務局は対応願いたい。

〈委員〉

- (18 ページ-発達障害児への支援)「専門知識をもった職員を配置」となっているが、どこに配置するのか。また、「特別支援学級の充実」とあるが、「特別支援教育の充実」といった文言に替えるべきではないか。

- 発達障害の「害」の字が漢字、平仮名で混在している。

- (21 ページ-乳幼児保育・放課後児童保育の充実) 成果の中で「庁内医療機関」となっている。

- (22 ページ-基本目標 4：親と子がともに学び育つ環境づくりを支援する) 目標と中身の整合性がとれていない。

- (22 ページ-豊かな心を育む教育の促進) 成果の部分で「家庭での子育て 10 か条 (教育委員会)」となっているが、作成したのは「大口町の教育を考える会」だと思う。

- (22 ページ-豊かな心を育む教育の促進) 成果部分で「南小の『図書館教育』など、地域の特性に応じ」とあるが、南小の図書館教育と地域は関係ないと思う。

- (22 ページ-豊かな心を育む教育の促進) 成果部分で「スクールカウンセラーの増員や」となっているが、スクールカウンセラーは県費で増員されるが、この表現では町費で増員するととられる。

- (22 ページ-豊かな心を育む教育の促進) 課題部分で「少人数学級の拡大」とあるが、小 1、中 1 は文部科学省から出ている。小 2 については、県の研究ということで申請し、認められたものであるから、それを拡大するということは町費で行うととられる。

- (22 ページ-家庭や地域の教育力の向上と次代の親になるための経験) 成果内容と課題内容が不一致である。

〈副会長〉

○文言の訂正については、事務局預かりで訂正させていただくということによろしいか。
(異議なし)

○指摘のあった目標と内容の不一致について、第3章の基本目標との整合性が求められていると思うが、委員の意見をいただきたい。

〈委員〉

○先ほどの意見で最低限、明らかに違う部分と予算が絡む部分の訂正はしっかりやっていただきたい。

〈副会長〉

○指摘のあった家庭での子育て10か条が教育委員会ではないこと、南小の図書館教育と地域は関係ないこと、少人数学級の拡大の表現が曲解されるのではないかということなどについて、表現、文言の修正を行うということによろしいか。(異議なし)

〈委員〉

○(20 ページ-乳幼児期の親子の健康づくりの確保) 成果部分で「NPOとの協働により」とあるが、NPOとの協働ではないので「NPOなど」に訂正してほしい。

○(20 ページ-地域における子育て支援サービスとネットワークの充実) 成果部分で「新たに一時保育の実施(H23-25年度:北保育園、H26~中保育園)」とあるが、H26~は大口中保育園とすべき。

○(21 ページ-乳幼児保育・放課後児童保育の充実) 成果部分で「中保育園の民営化」とあるが、こちらは町立が民営化したという表現なのでこのままでよいと思う。

(4) 計画の推進に向けて(第4章部分)について

〈事務局より資料説明〉

事前配布資料3:「第4章 計画の推進にむけて」

〈副会長〉

○(98 ページ-図5-1) 図の中に「集いのカフェ(NPO施設)」とあるが、これでは単一の施設ととられてしまうので、複数の団体がイメージできるようにしてほしい。

〈事務局〉

○「集いのサロン(NPO等による広場事業)」といった表現でよいか。

〈副会長〉

○そのように修正してほしい。

〈委員〉

○(98 ページ-図5-1) 図の中に幼稚園は入らないのか。

〈事務局〉

○幼稚園も園庭開放を行っているので、入れる必要がある。

〈委員〉

○(100 ページ-②継ぎ目のない相談支援体制の確立)「幼稚園関係者等も巻き込んでいく事業」とあるが、巻き込むという表現は協力していないようにとられるのではないか。

○(100 ページ-③障がい児・発達障がい児のための療育・保育・教育の充実)「さらに、学

校支援員を継続的に配置するなど特別支援教育の充実を図ります」の部分は削除するの
か否かについて、関係部局と調整願いたい。

〈事務局〉

○学校支援員は学校の裁量により、特別支援学級に配置するケースもあることから、特別
支援学級に配置されている支援員の継続配置を表現したものである。

〈委員〉

○そういった現場の内情を知らずにこの文面を見たとき、特別支援員が配置されているの
に、なぜ、見てもらえないのかといった声が出てくる。

○(101 ページ-図4-2) 図中に「就学指導委員会」という名称があるが、現在は「就学支
援委員会」に変更になっている。

○(101 ページ-図4-2) 図中の中学校の上の段には、高等学校、就労以外に専門学校もあ
るので、「など」としたほうがよい。

〈事務局〉

○学校支援員の配置の件で、支援員は特別支援学級の支援に特化したものではない旨の表
現を加えたい。

〈委員〉

○特別支援教育、特別支援学級、通常学級の発達障がいなどの文言について、区別して使
われていないように感じる。

〈副会長〉

○提案された4つのリーディング事業をもって、27年度の計画を推進していくということ
を承認いただけるか。(異議なし)

3. その他

〈事務局よりパブリックコメント及び今後の予定について説明〉

資料3：福祉子ども課関係に対するご意見等（パブリックコメント）の募集の案内

〈副会長〉

○タイトなスケジュールではあるが、事務局はパブリックコメントの文章を各委員に届け
ていただきたい。

○前回、今回の修正について、事務局預かりということで承認いただけるか。(異議なし)

〈委員〉

○(資料3-福祉子ども課 各計画に対するご意見（パブリックコメント）の募集の案内)
募集の案内について、このまま出してしまうと自由に上げてくるので後の作業が大変で
ある。所望する意見を明確に案内すべきではないか。

〈委員〉

○大口町は同時並行で5つのパブリックコメントを行うが、行政側としては忌憚のない意
見をうかがうという姿勢であり、まちづくり基本条例に基づいて行うものであることか
ら、本パブリックコメントだけ、ご意見のような対応をすることは難しいと考える。

〈委員〉

○会議には、上がってきた意見をそのまま出すのではなく、分類、整理を行った上で出してほしい。

〈委員〉

○介護保険事業計画の例であるが、パブリックコメント期間終了後、個々ではないものの、意見に対し町の見解を公表することになる。公表に際して、委員会の承認を得ることになるが、その時点で、上がってきた意見、それに対する回答という形になっている。

〈事務局〉

○時間的問題もあることから、上がってきた意見に関し、事務局で対応方針を立てた上で13日の会議には、その対応方針について議論いただき、承認いただくという形にすべきかと考える。

〈委員〉

○会議に掛ける意見はフィルターをかけてほしい。

○パブリックコメントに関わらず、アンケート結果など、生データだけを示されても意図が見えない。

〈副会長〉

○ただ今の意見は、次回の会議に向けての貴重な意見と受け止めた。次回の会議には精査したものを提案いただきたい。

以上